

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800061		
法人名	株式会社 いながき		
事業所名	グループホーム たなごころ		
所在地	〒809-0011 福岡県中間市岩瀬4丁目13番2号	Tel 093-244-5556	
自己評価作成日	令和02年01月10日	評価結果確定日	令和02年02月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel 093-582-0294	
訪問調査日	令和02年02月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私達は常に入居者の皆様が安心・安全な生活が送れ、日々の生活の中で明るく笑顔で楽しく生活が送れるよう支援しています。特に食生活に力を入れ毎食職員の手作りの食事を提供し、旬の食材を使用し季節を味わえるよう心がけています。また食事中には馴染みの音楽をかけ職員と同じテーブルを囲みコミュニケーションを図りながら食事の時間が楽しくなるよう配慮しています。残存機能維持・自立支援の観点から、ご自身で行なえる事はご自身で行い、出来る家事やお手伝いの提供・体操や歩行リハビリ・ステップウェル運動等を取り入れており、医療面でも訪問看護師・主治医の往診はもちろんのこと定期的に歯科受診を行い入居者様の健康面での不安解消や健康維持に努めています。毎朝洗顔後や入浴時にはご自身で化粧水や乳液等で保湿を行い、乾燥の予防に努めています

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「たなごころ」は、家庭的な環境の中、安心、安全を第一に、利用者が毎日を笑顔で過ごすことのできる家を目指して10年前に開設した定員9名のグループホームである。リビングルームでは、朝の体操の後、歌詞カードをめくりながら、職員と一緒に大きな声で生き生きと歌を歌う利用者の姿が見られる。協力医療機関の往診と緊急時の対応、看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整い、看取りの支援にも取り組んでいる。「食」に力を入れて取り組み、旬の食材を使い、毎食職員の手作りで出来立ての美味しい料理を提供し、記念日には豪華なケーキや鯛のお造りがテーブルに上る等、食べることの喜びを大切に支援している。若い職員を激励しながら大切に育て、職員個々のアイデアを引き出しながら、既存のサービスにとられない柔軟な支援に取り組み、「安心して任せられる」と家族の信頼も厚い、グループホーム「たなごころ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の介護理念と私達の気持を作成し、常に目につくよう出入り口付近に掲示している。また職員一人ひとりの名札の裏に同じものを入れ、常に携帯しており、理念を意識し実践できているかを確認出来るようにしている。	介護理念と「私達の気持ち」を目に付きやすい場所に掲示し、各自名札の裏に携帯して常に確認できるようにしている。カンファレンス時にも振り返る機会を設け、利用者一人ひとりを尊重し、地域の中で、安心安全にその人らしく暮らすことができるよう支援に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームでの行事や活動には、ご家族や地域の方にも参加して頂けるよう、事前にお手紙を入れお知らせしている。また地域の行事に参加出来るよう、SNSや市役所等で情報の収集を行っている。ご家族の方や、地域の方からの差し入れも多くあり、交流や良好な関係作りが行なえている。	ホームへの来訪者が多く、野菜や果物、お菓子等の差し入れも多い。現在は、利用者の状況から地域の活動や行事への参加が難しくなっているが、情報の収集は継続して行い、隣のイルミネーションの点灯式に参加する等、可能な交流は続けている。また、ボランティアによる楽器演奏は利用者の楽しみである。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外出の際や、ホームへの面会・見学の際には、地域の方やご家族から個別で支援の方法や、相談を受ける事があり、その都度、支援方法やアドバイス等の情報交換を行い、地域の人々に向けて活かしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎に地域包括の方や、市役所・地域の方との運営推進会議を行い、意見交換や施設の現状報告・情報交換等を行っている。また運営推進会議に参加されていないご家族の方には、面会時等にお話を伺い情報交換を行ったりし、そこでの意見をサービス向上に活かせるよう努めている。	運営推進会議は、地域の代表、会計士、中間市役所包括支援センター職員、ホーム側からは、オーナー、代表、管理者、ケアマネージャーが参加して2ヶ月毎に開催している。利用者の現状、活動、実践、職員の異動等について報告を行い、参加者からは、質問や意見、情報提供を受け、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より市町村担当者と連絡を密にとり、事業所の現状報告や実績やケアサービスの取り組み・相談等を積極的に行い、より良い協力関係づくりを築けるよう常に取り組んでいる。	管理者は、行政窓口空き状況や事故等を報告し、疑問点があれば尋ね、困難事例について相談する等、連携を図っている。また、運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間帯は防犯上の観点から玄関や勝手口の施錠を行うが、日中に関しては玄関等の施錠は行っていない。また身体拘束・「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」についても、施設内研修を行ったり外部研修会へ積極的に参加し、職員間での意識・認識の共有に努めている。	身体拘束の外部研修に、職員を数名ずつ派遣している。内部での研修も頻繁に行い、職員は、身体拘束が利用者にとぼす影響について理解し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしない介護サービスに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止関連法について学ぶ為、外部の研修に積極的に参加し、参加した職員からの伝達研修をカンファレンス内で行うことで、職員間での意識・知識の共有に努めている。また事業所内やご家族間でも虐待が見逃されないよう、全職員で注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、自立支援を受けている入居者様はいらっしゃらないが、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学びの機会を得るため、外部研修に積極的に参加している。また必要に応じ関係者と話し合いを行い活用出来るよう努めている。	内部研修で権利擁護の制度について学ぶ機会を得て、職員は、制度の仕組みや重要性について理解を深めている。利用者や家族から相談があれば、資料やパンフレットを用意して、制度の内容や申請手続き等を説明できる体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時・改定時には、その都度、管理者又は代表者と話し合う時間を設け、不満や不安・疑問点等の解消を心がけ、十分な説明を行い、ご家族や本人に理解・納得して頂けるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族との連絡を密に行い意見や要望、疑問等を伺うよう努めている。また面会等ご家族が来所した際には職員や管理者がお話を伺ったり、玄関先には意見箱の設置をしている。意見や要望のあった際にはカンファレンス等で話し合いを行い運営に反映できるよう努めている。	少なくとも月1回は支払いのために家族が来訪し、面会時にコミュニケーションを取る中で、家族の意見や要望を聴き取っている。重要なことは管理者、代表、オーナーに直接話せるようにしている。利用者の意見や要望は、日々の暮らしの中で聴き取り、実現できるよう取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員と意見交換や提案を聞く為、個別に面談を行う時間を必要に応じ設けるよう配慮している。またカンファレンス等で話し合う時間を設け、働きやすい職場環境づくりを心掛けている。職員からの意見や要望は代表者・オーナーや社労士と検討を行い反映させている。	毎月職員会議を開催し、19時から2時間時間をかけて利用者の状況報告や業務改善について、しっかりと話し合っている。パートの職員については、普段の会話の中で意見や提案を聞いて反映させる等、現場の職員の意見を大切にしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者・管理者は日中常駐し職員へ目を配り個々の努力や実績・やりがい等、各自が向上心を持って働けるよう職場環境の整備を行っている。また給与水準や条件等は社労士を交え話し合い職員が働きやすい職場環境づくりに努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用に関して性別・年齢等に関係なく、本人の意欲や向上心・人柄を重視し採用している。前職での経験や知識・趣味や得意分野等で十分能力を發揮し、生き生きとして勤務出来るよう職場の環境作りにも努めている。また社会参加や、自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮し努めている。	代表や管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に人員配置して、職員が生き生きと働きやすい職場環境を目指している。職員の募集は年齢、性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先し、採用後は年間研修計画を立て、外部や内部の研修受講を奨励し、資格取得のための支援を行い、職員が意欲的に就労出来る体制である。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	身体拘束・プライバシー・個人情報等のマニュアルを作成し、事業所内に掲示している。入居者・職員に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。また外部研修に参加したり、施設内での研修会を実施し、職員間での意識・認識の共有に努めている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議や内部研修会の中で話し合い、利用者一人ひとりを尊重し、安心、安全の環境の中で、その人らしく笑顔で暮らすことができるよう支援している。また、職員は常に理念を意識して、出来ているかを確認しながら、介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者・管理者共に日中常勤することで職員一人ひとりのケアの実際や、力量を把握し働きながらトレーニングを行っている。また外部での研修会を自主的に参加できる機会を確保し、技術やケアの質の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員は同業者との協議会や研修会・勉強会へ積極的に自主的に参加するよう促し、配慮している。また同業者とのネットワークづくりや相互訪問等を行いお互いにサービスの質を向上させていく取り組みを行うよう努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前には、本人の困っている事や不安な事、要望等の聞き取りを日常会話の中から聞き取りを行うよう心がけ、安心を確保する為の関係作りに努めている。またカンファレンス等で、職員間での情報の共有を行いケアプランに活かすことで、安心で安全な生活を送れるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	普段から職員や管理者・代表者はご家族困っている事、不安な事等を話し合える関係作りに努めており、必要に応じ面談や、話し合いの機会を作るよう心がけている。また入居前には、ご家族との話し合いの時間を十分に設け、安心できるような関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスを導入前には、ご家族や本人からの聞き取りや、状況・状態の把握に努めており、必要とする支援の見極めを行い、他のサービス利用も含めた対応を検討しサービスの提供を行うよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、本人を介護される一方の立場に置かないようまた、暮らしを共にする者同士として、常にコミュニケーションを図り、行事の準備や食事の準備や、家事のお手伝い等を、共に行う事で共に生活する者としての信頼関係を築けるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、ご家族を支援される一方の立場に置かず、連絡や報告等を頻回に行い、変化や不調等の報告や相談等も常に行えるよう、日頃よりコミュニケーションをとり、ご家族との情報共有を行う事で、共に本人を支えていく関係作りを築けるよう努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者のご家族はもちろんのこと、ご親戚の方・友人等にも、気兼ねなく面会に来て頂けるよう働きかけている。またご本人が好んで行っていた場所や馴染みの場所にも体調や状況・季節等に考慮しながら、レクリエーションの一環としてお出掛けするよう努めている。	家族と一緒に法事に参加したり、墓参りに出かけることもある。また、「友達に電話したい」との希望があれば電話をかけて、友人からの電話も取り次ぎ、これまでの馴染みの関係が継続できる支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビング内で利用者同士が楽しく、穏やかに過ごせるような雰囲気や時間作りを心掛けている。また円滑な人間関係を作れるよう職員が介入する事もある。配席にも注意し、お隣同士馴染みの関係が築けるよう努めており、お一人で過ごされている方が孤立しないよう関わり合い、支え合えるような支援に取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了してもこれまで築いた関係性を大切にしながら、必要に応じてご家族の経過フォローや支援に努めている。また普段から気軽にいつでも相談に乗ったり遊びに来れるような関係作りに努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は普段から入居者との関わりの中で、暮らし方の希望、意向の把握に努めている。意思の疎通の困難な方に関しては、表情等から読み取るよう心がけ支援している。またカンファレンス等で取り上げ、検討を行いご家族と相談・共有しながら本人の希望・意向に沿った支援が出来るよう努めている。	利用者が遠慮せずに思ったことが言えるような雰囲気作りを心掛け、会話の中から思いや意向の把握に努め、職員間で情報を共有している。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、利用者の表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にはご家族・本人との面談を行い、これまでの生活歴や生活環境、サービス利用の経過等の聞き取りを行い本人の把握に努めている。またそれらを職員へ報告し全職員で情報の共有を行い状態の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居の際には一日の過ごし方について、ご家族や関係者からの聞き取りを十分に行い、本人の心身状態・有する能力の現状把握に努め、残存能力の保持に努めている。またカンファレンスで話し合い現状の把握・状態の情報共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がよりよく生活を送る為の課題とケアのあり方について、ご家族や職員と話し合い検討・意見交換を頻回に行っている。その時出されたアイデアや意見を取り入れる為の検討会を実施し、現状に即した介護計画を作成している。	代表や管理者は、利用者や家族とコミュニケーションを取る中で、意見や要望、気になる事等を話し合い、カンファレンスで検討しながら利用者本位の介護計画を、3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に残し、更にカンファレンスで報告・検討会を行い、情報の共有をしながら介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況によってその時々生まれるニーズに対して既存のサービスにとらわれない柔軟な支援を行なえるよう、常に情報の収集を行い、話し合いを行い柔軟な支援やサービスの多機能化に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	常に運営推進会議やご家族から暮らしを支えている資源についての情報収集を行い、把握に努めている。また本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむ事が出来るようご家族の協力のもと支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者やご家族の希望を聞きながら主治医の決定を行い、馴染みのかかりつけ医の受診を支援している。事業所契約の訪問看護師の往診を週に1回・協力医の往診・ボランティア看護師の往診・定期的な歯科受診等医療面に関して安心した生活を送れ、急変時には迅速に適切な支援を受けられるよう支援している。	利用者や家族の希望を聴きながら主治医を決定し、馴染みのかかりつけ医の受診を支援している。協力医療機関医師の往診と訪問看護師、ボランティアの看護師、介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。情報は医療ノートで共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は日々の関わりの中でとらえた情報や、気づき不安等を訪問看護師・職員間での情報共有に努めている。また急変・特変時に迅速に適切な受診・看護が安心して受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員・代表共に共通の認識を持ち、入居者が入院した際には安心して治療出来るよう、また早期に退院出来るよう病院関係者との連絡・情報交換や相談に努めている。また常に病関係者との連絡・相談等を密に行い良い関係作りに努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には重度化した場合・終末期のあり方についてご家族との話し合いの時間を設けている。また状況・状態の変化により重度化するたびに、主治医・看護師・ご家族との話し合いの時間を設け、その都度事業所で出来る事を十分に伝えるよう努め方針を共有し、関係者とともにチームでの支援に取り組んでいる。	契約時に、重要事項説明書を基に利用者や家族と話し合って希望を聴き取り、ホームで出来る支援について説明し承諾を得ている。看取りの支援も行い、利用者、家族にとって安心の終末期を過ごせるように、若い職員の不安にも寄り添いながら、経験を重ねている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員は施設内での研修のほかに、救命隊を要請しての研修会・外部で行われる研修会へ定期的に参加し実践力を身につけるよう努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルを作成している。また実践力を身につける為、昼夜問わず避難出来る方法・消防士を要請しての研修会等の施設内研修を定期的に行っている。カンファレンス等で個別指導や研修等を行っている。近隣・地域の方との協力体制を築きより良い関係作りに努めている。	防災訓練を、消防署や地域住民の協力を得て定期的実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者が安全に避難出来る体制を確立している。また、非常時に備えて、缶詰や米、5年保存水を準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の誇りやプライバシーについて、勉強会や研修会を行うことで、職員間での意見交換を行っており、職員間でも共通認識を持ち、意識し注意している。利用者個人情報や職員の守秘義務についても代表者が職員へ説明し周知出来るよう努めている。	利用者一人ひとりを尊重し、自分の時間を持ちたい方は、自室で過ごす時間を持ってもらえるように配慮している。利用者の居室へ入室の際も、本人に声をかけてから入ることを徹底している。自分だったらどう思うかを常に意識しながら取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、職員本意のケアにならないように十分気をつけ、本人の思いや希望を表したり、自己決定出来るよう働きかけている。意思の疎通が困難な方に関しても寄り添うことで、表情やふとしたしぐさ等で読み取るよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは決まっているが、ご家族と認識の共有を図りながら、体調や状況を考慮し、一人ひとりのペースを大切に、どのように過ごしたいのか希望にそって支援できるよう配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の洗顔時・入浴時には、自身で化粧水・乳液を塗布して頂き、カットの際には本人の希望を取り入れたカットを行っている。衣服交換時には、季節等考慮しなるべくご自身で衣服を選んで頂けるよう支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常生活の中でのリハビリを兼ね、家事・洗濯等のお手伝いを提供し、ご本人のペースで行っている。食事の時間が楽しくなるよう、食事中には馴染みの音楽をかけ、会話が弾むよう配席にも気を配っている。食事は職員の手作りの物を準備し出来たてを提供し楽しく食事が出来るよう支援している。	「食」は当ホームの売りである。旬の食材を使い、職員が交代で作る美味しい料理を利用者と職員と一緒に楽しく食べている。新鮮な刺身や、きな粉餅にぜんざい等、利用者の要望に応じて提供している。芋の蔓の皮むき等の作業も楽しく行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その日の状態や状況に合わせた食事形態での提供を行っており、水分や食事摂取量のチェックを行い、栄養や水分の確保が出来るよう、一人ひとりの力や習慣に応じた支援を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔保持の為、毎食後には必ず自身で口腔ケアを行い、職員が必ずチェックを行っている。毎月定期的に歯科受診を行い、専門医によるケアを行っており、不潔にならないよう支援している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗やおムツの使用を減らすため、排泄パターンのチェックを行い、習慣を活かしトイレでの排泄や、排泄の自立に向けた支援を行っている。それらを職員会議で話し合いを行い、全職員で取り組み、認識の共有を行っている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、利用者が重度化してもトイレで排泄することを基本とし、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は、オムツ対応、布パンツにパット、ポータブルトイレの使用、トイレ誘導等、利用者の状態や希望に応じて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃より、便秘予防の為飲食物の工夫を行い、日中適度な運動を取り入れ、下剤を使用せず自然な形で排便に取り組んでいる。また主治医と連携をとり排便困難な時、主治医の指示のもと下剤の追加を行い、排便を促し便秘の解消・予防に努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日は決まっているが、お一人おひとりの体調や状態・状況により、本人のタイミングで入浴できるよう、個々にそった支援をしている。また心地よく入浴出来るよう五月の菖蒲湯や、12月のゆず湯などの季節も楽しんでいただけるよう努めている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮しながら、週3回を基本として支援している。湯船にゆっくり浸かってもらい、体調や皮膚観察を行いながら、利用者と職員が一对一で話が出来ると楽しいひと時になっている。また、清拭や足浴を採り入れ、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居の際にはご本人の生活習慣の聞き取りを行い、本人や家族の希望や要望を取り入れながら安心して生活を送るよう努めている。また体調や状態に応じ休息の時間を設け、気持ちよく眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬処方の際には主治医や看護師へ相談を行い、目的や作用・副作用の確認を行っている。薬の見直し等は、主治医と相談をしながら行い、変更の際には処方箋を確認し、職員間での共有に努めている。症状等変化の見られた際には、速やかに主治医へ報告し、確認に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごとを理解し、本人の残存機能を活かした役割を持ち、喜びや張り合いのある生活が送れるよう支援している。また気分転換を兼ねた外出レク・ドライブ等も体調や状況に応じ行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常生活の中やレクリエーションの中で、散歩や日光浴を取り入れている。普段行けない場所には、本人の希望を取り入れ個別で外出したり、地域やご家族の協力を得て、なるべく希望にそったお出かけが出来るよう支援している。	利用者の高齢化、重度化により外出は減っているが、気候の良い時期には、花見等に出かけている。また、外に椅子を持って出て、皆で歌を歌ったり、外回りに植えられた季節の花を眺める等、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭を御自分で管理されている方はおらず、欲しいものや必要なものは事業所の立替え金での支払いを行っている。外出の際には本人に会計をして頂き、お金を使う事・大切さを忘れないように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人等の協力のもと自由に電話でのやり取りが出来るよう支援している。ご自分の意思で連絡の取りたい時などは事前に職員から連絡を入れ許可を取り連絡して頂いている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は常に清潔を保ち、不快な臭いや混乱を招くような刺激がないよう配慮し、生活感や季節感を感じれるよう皆さんで作成した工作や、カレンダー・季節のお花等を飾り付け、居心地の良い空間作りを意識し、過ごせるよう工夫している。	天窓からの採光で明るい室内には、利用者の書初めの作品や笑顔の写真をたくさん掲示している。また、季節の飾りや生花を活けて季節感を大切に空間作りにも努めている。室内は温度や湿度、音や照明、換気に注意し、利用者が居心地よく生活できる環境整備に取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の際の配席は決まっているが、食事の時間以外は自由に座って頂き、気の合った方同士お話を楽しんで頂いている。またお一人になりたいときには自由にお部屋に戻りお一人の時間を過ごせるよう配慮し、支援している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際にはご家族へ馴染みの物を持ち込んで頂き、本人の心地よい空間作りを行っている。就寝時間も個々で違う為、リビング内で過ごしたり他の方とおしゃべりを楽しんだり、テレビを見たりと比較的自由に過ごされている。また日中も体調等を考慮し休息の時間を設け安心して生活が送れるよう支援している。	入居時に利用者や家族と話し合い、馴染みの家具や寝具、身の回りの物や家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、本人が安心して過ごせるよう家族と協力して、その人らしい居室作りに取り組んでいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビング内や浴室・脱衣所・トイレ内には手すりを設置しており、歩行安定している方に関しては安全に歩行が出来るよう、常に見守りを行っている。自立した生活を行えるよう主治医や看護師との連携を図り歩行リハビリを行い、安全かつ自立した生活を送れるよう支援している		